

# 町職員の給与などの状況をお知らせします

地方公務員法第58条の2および庄内町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第4条の規定により、令和4年度における人事行政の運営の状況の概要および令和5年度における給与・定員管理等のあらましを次のとおり公表します。※詳しい内容は町HPをご参照ください。

## 【職員給与などの状況】

### ●職員の新規採用及び退職の状況【単位：人】

区分	新規採用	定年退職	勸奨退職	普通退職	その他
一般行政職	4	2	1	3	0
技能労務職	0	0	0	0	0
合計	4	2	1	3	0

※ 令和4年4月1日から令和5年3月31日までのものです。（以下時期等を記載していないものについて同じです）

### ●人件費の状況（令和4年度一般会計決算）

住民基本台帳人口(令和4度末)	19,763人
歳出額 A	12,781,379千円
実質収支	872,291千円
人件費 B	1,912,384千円
人件費率 B/A	14.9%

### ●職員給与費の状況（令和5年度一般会計予算）

職員数 A	200人	
給与費	給料	783,208千円
	職員手当	94,830千円
	期末・勤勉手当	316,182千円
	計 B	1,194,220千円
一人当たり給与費 B/A	5,971千円	

※ 1. 職員数は、一般会計に給与費が予算計上されている人数です。  
2. 職員手当には、退職手当は含まれていません。  
3. 会計年度任用職員分の期末手当は含まれていません。  
4. 給与費は6月補正予算に計上された額です。

### ●部門別職員数の状況

部門	区分	職員数		増減数
		R5.4.1	R4.4.1	
一般行政部門	議会	3	3	—
	総務	53	53	—
	税務	10	11	△1
	労働	0	0	—
	農林水産	14	14	—
	商工	12	12	—
	土木	13	14	△1
	民生	16	17	△1
	衛生	15	15	—
	小計	136	139	△3
特別行政部門	教育	50	50	—
	小計	50	50	0
公営企業部門	病院	0	0	—
	水道	6	6	—
	交通	0	0	—
	下水道	4	4	—
	その他	25	25	—
小計	35	35	0	
合計		221 (240)	224 (240)	△3 (—)

※ 1. 職員数は一般職に属する正職員の数です。  
2. ( )内は、条例定数の合計です。

### ●職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（令和5年4月1日）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	43.5歳	323,000円	345,000円
技能労務職	54.1歳	357,000円	379,000円

※ 1. 「平均給料月額」は、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。  
2. 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

### ●期末手当・勤勉手当（令和5年4月1日現在）

(令和4年度支給割合) 期末手当2.45月分(1.4月分) 勤勉手当2.0月分(0.95月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有

※ ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

### ●退職手当（令和5年4月1日現在）

区分	自己都合	勸奨・定年	
支給率	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)		

### ●特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区分	給料月額等		
	町長	704,000円	議長
副町長	579,000円	副議長	264,000円
教育長	557,000円	議員	240,000円

区分	給料月額等
町長・副町長・教育長	3.09月分
議長・副議長・議員	3.09月分

※ 期末手当について、三役および議員分は40%が加算支給されます。

区分	算定方式
町長	給料月額×勤続月数×0.567
副町長	給料月額×勤続月数×0.331
教育長	給料月額×勤続月数×0.236

■問合せ：総務課総務係 ☎0234-42-0125